

株式会社 大樹 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年8月1日～平成35年7月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付など制度の周知や情報提供を行い
育児休業等を取得しやすい環境を作る。

<対策>

- 平成30年8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年9月～ 制度内容に関する説明資料等を配布し社員に周知
- 平成30年9月～ 管理職による社員への育児休業等取得の推奨